

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	水道管路情報システム
実施機関の名称	上下水道事業管理者
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道局 配水課
個人情報ファイルの利用目的	修繕、濁り水等における場所・状況の特定
個人情報の記録項目	1:住所、2:氏名、3:水栓番号、4:メーター口径、5:指定工事事業者、6:道路掘削情報、7:分担金金額、8:分担金納付情報、9:給水工事申請書図面 ※氏名・地番についてはゼンリン地図データ項目であり、加古川市全域だけでなく明石市・高砂市・稲美町・播磨町の一部も含む。
記録される個人の範囲	・ゼンリン地図データに登録されている個人 ・加古川市上水道需要者
記録情報の収集方法	月1回更新
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	・第一環境・加管協委託業務共同企業体 ・第一環境(株) ・お客さまサービス課 ・施設課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）